

広報なか

1.14

No.285

NAKA

2025

Naka City

20th

Anniversary

市制施行20周年



Contents

新年のご挨拶	2
Let's play sports!! ③	6
おしらせコーナー	8

謹賀新年

あけましておめでとうございます。市民の皆さまが健やかで希望に満ちた一年を迎えられたことを心よりお慶び申し上げます。

平成17年1月21日に那珂町と瓜連町が合併し、「那珂市」が誕生して、本年は、市制施行20年という節目を迎えます。これまでの20年の間には、東日本大震災や台風19号による災害、また、新型コロナウイルス感染症の拡大による社会生活の変化などがありました。市民の皆さまのご理解とご協力により乗り越えてくることができました。心より感謝申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、5月には、台湾台南市政府とさまざまな分野での交流、さらには相互の人材育成や地域経済の発展を目指し、友好交流協定を締結しました。6月には、ふれあいセンターすがやの開館により、市内すべての中学校区においてコミュニティセンターが整備され、地域コミュニティのさらなる活性化と賑わいが創出されました。8月には、道の駅整備計画のイメージパースを公開し、今後市民の皆さまのご理解を得ながら整備を進めていく予定でございます。また、10月

は、秋田県横手市との友好都市提携20周年記念式典を開催してさらなる連携と協力の絆を深めました。

11月には、那珂市小中一貫教育10周年記念式典を開催し、これまでの歩みを振り返るとともに、学園ごとに特色ある活動報告をするなど、各種記念式典を開催しました。

先人たちがこれまで築き上げた礎に感謝するとともに、これからも那珂市の10年、20年後を見据え、引き続き本市が持つ可能性をいかしながら、市民一人ひとりが住みよさを実感し、未来への希望がもてる活力あふれるまちとして飛躍できるよう市政運営に邁進してまいります。

結びに、新しい年が皆さまにとって幸多き一年となることを心よりお祈り申し上げます。挨拶とさせていただきます。



市制施行 20年の感謝と 未来を見据えた市政運営に邁進

那珂市長

先崎 光



2025年 新年のご挨拶

あけましておめでとうござい
ます。市民の皆さまにおかれま
しては、輝かしく希望に満ち溢
れた新春を健やかにお迎えのこ
とと、心からお慶び申し上げます。年頭に
当たり、市議会を代表しまして、謹
んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年是不安定な社会・経済情勢
が続き、長引く円安と物価高騰、
地震・台風等の自然災害リスク、
猛暑・豪雨等の天候の影響など
により、市民の皆さまも、日常生活の
さまざまな面で影響を受け、ご苦
労されていることと存じます。

市内に目を向けますと、地域の
行事やイベントが盛況となり、コ
ロナ禍以降、地域活力の復活を
実感した年でもありました。

市議会では、昨年2月に市議会
議員選挙が行われ、6人の新任議
員を含む18人の新たな議会構成と
なりました。

ICT(情報通信技術)を活用し
た効率的で迅速な議会運営に継
続して取り組んでおり、タブレッ
ト端末の活用や会議資料のペー
パレス化、オンライン会議の実施に
加えて、新たな取り組みとして、
昨年10月から市議会公式SNS
(Facebook・Instagram)を開

市民の皆さまに市議会をより身
近に感じていただけるよう、議員自
ら情報発信を行っております。

市民の皆さまのさまざまなご
意見・ご要望をお伺いする「議員
と語ろう会」についても、4つの
常任委員会がそれぞれ複数回開
催することとし、直接対話する機
会を増やせたことは、大変有意義
な取り組みとなりました。改め
て、市民の生活を第一に、お寄せ
いただいた声を市政に反映させ
るという、議会の使命の重さを強
く感じているところでです。

市議会20周年となる本年は、さ
らなる市勢発展のため、市政へ積極
的に提言を行うとともに、開かれた
議会・信頼される議会を目指して、
引き続き議会改革を進め、市民の
皆さまの負託に応えるべく、議員お
ののが研鑽を重ねてまいります。
なお一層のご理解とお力添えを賜
りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が市
民の皆さまにとりまし
て、幸多く健やかな
年となりますことを
心からご祈念申し上
げ、新年のご挨拶と
させていただきます。

那珂市議会20周年、議会改革 を進め市民の負託に応える

那珂市議会議長

木野 広宣



産業祭

問 商工観光課商工観光G ☎ 029-298-1111

12月1日、宮の池公園グラウンド内を会場に、農・工・商それぞれの産業の魅力紹介や、事業者、生産者、消費者との交流機会の創出をする、「那珂市産業祭」が開催されました。

上菅谷駅前通りの商店街イベント「ガヤガヤ☆カミスガ」と合同で開催し、さまざまな飲食、農・工・商の体験展示など100軒以上が並び、会場周辺は大いににぎわいました。

豪華賞品の当たるスタンプラリー＆那珂市特産品大抽選会では、読み上げられる番号に歓声が上がリ、来場したかたは最後まで目の離せない楽しい1日を過ごしました。



協まち・カフェ

問 市民協働課市民活動G ☎ 029-298-1111

各地区まちづくり委員会が主催するイベントに合わせ、「協まち・カフェ」をオープンしました。地区内で活動している市民自治組織や市民活動団体が行っている活動の様子をポスターで紹介したり、飲み物やお菓子を楽しめるブースを設置したりして、来場されたかたがたが交流を深める様子がみられました。各地区のイベントでは、歌やダンスのステージショー、抽選会の催し物や農産物の直売会、中学生主体の模擬店もあり、子どもからお年寄りまでたくさんのかたでにぎわいました。



11/3 菅谷地区
2024菅☆まち☆カフェ(市立図書館エントランス・両宮遊歩道)



11/3 戸多地区
第8回戸多まつり(戸多地区交流センター・戸多体育館)



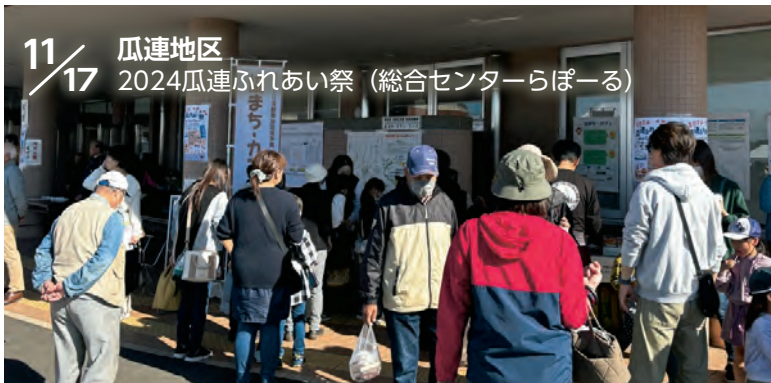
11/9 額田地区
額田ふれあいまつり(額田小学校)



11/17 芳野地区
第2回ふれあいよしのまつり(ふれあいセンターよしの)



11/17 瓜連地区
2024瓜連ふれあい祭(総合センターらぼーる)



11/22 神崎地区
かんざきまつり(横堀小学校)



11/24 五台地区
第14回五台ふれあいまつり(ふれあいセンターごだい)



11/24 木崎地区
木崎ふれあいまつり2024(木崎地区交流センター)



Let's play sports!! ③

サッカー

編



小学生の皆さん、スポーツを楽しんでいますか？

広報なかでは、那珂市スポーツ少年団を種目ごとに紹介しています。

第3弾の種目は「サッカー」です。

「何かスポーツを始めてみたい」と思ったら、気軽に各少年団にお問い合わせください。

問 スポーツ推進室 ☎ 029-297-0077

瓜連サッカー



団体行動を通して社会的なコミュニケーションスキルを身に付けたり、体力のレベルアップをしたり、この時期に大切な経験になると思います。

サッカー経験がなくても、全然大丈夫です。随時体験可能なので、まずは遊びに来てみんなで楽しくサッカーをしましょう。



対 象 5歳児～小学6年生

活 動 日 土・日曜日（午前9時～11時30分）
月曜日※（午後7時～8時30分）
※月曜日はフットサル

活動場所 瓜連小第2グラウンド・体育館、
ふれあいの杜公園、
那珂西リバーサイドパーク

申問 瀧本 ☎ 090-4016-4235



木崎サッカー



近隣の小学校の子どもたちと活動の趣旨に賛同しボランティアで指導に当たってくれている指導者有志、そして強力にチームをサポートしてくれる育成会が三位一体となって活動しており、団出身のJリーガーが誕生するなど、さまざまな分野で活躍する人材を輩出しています。



対 象 5歳児～小学6年生

活 動 日 日曜日（午前9時～正午）
木曜日（午後6時～8時）※希望者のみ
※土曜日・祝日にリーグ戦などの試合あり

活動場所 木崎小グラウンド・体育館、
那珂西リバーサイドパーク

申問 小池 ☎ 090-3528-8314



※入団できる対象に制限がある場合がありますので、各少年団に必ずお問い合わせください。

令和8年4月開始

プラスチック製容器包装分別収集

令和8年4月から、これまで「燃えるごみ」として収集・焼却していた「プラスチック製容器包装」を資源として収集し、リサイクルします。収集日などの詳細は、決まり次第広報なかや郵送などで皆さんにお知らせします。

問 環境課環境G ☎ 029-298-1111

市ホームページで
随時情報を更新しています▶



Q プラスチック製容器包装ってなに？

A

中身を取り出したり、使い切ったりしたときに不要になるプラスチック製の容器や包装のことです。右のプラマークが目印です。



例



食品トレイ



タマゴパック



お菓子の袋



洗剤などのボトル



気泡緩衝材



Q どんなものを収集するの？

A

プラマークがついている、汚れを取り除いてあるものです。

- ※汚れている場合は簡単に汚れを落としてください。(水や洗剤を大量に使用する必要はありません)
- ※汚れやにおいが取れていないものは、これまでどおり燃えるごみで出してください。
- ※値引きシールやラベルはできるだけがしてください。ただし残っていても収集できます。



Q 令和8年4月から、どうやって出すの？

A

「プラスチック製容器包装」を、市指定ごみ袋とは別の透明な袋に入れて出してください。収集場所は燃えるごみと同じごみステーションです。



プラスチック製
容器包装
分別収集

おしらせ コーナー



相談



法律相談



日時▼3月11日(火)午後1時～5時
3月25日(火)午後1時～4時

場所▼市役所(本庁)1階相談室

対象者▼市内に住所を有するかた

相談方法▼電話または面談(申込時にお選びください)

相談員▼弁護士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▼2月4日(火)

※同じ事案の相談はご遠慮ください。

申問市民相談室

☎029・298・1111

行政書士相談



日時▼3月19日(水)午後1時～4時

場所▼市役所(本庁)1階相談室

対象者▼市内に住所を有するかた

相談内容▼遺言、相続や契約、許認可申請など、各種手続きについて

相談員▼行政書士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▼2月4日(火)

申問市民相談室

☎029・298・1111



空き家無料相談会

日時▼2月26日(水)午後1時30分～4時

※相談は1組30分程度

場所▼市中央公民館2階講座室

対象者▼市内にある空き家、または空き家になることが見込まれる状態にあるものの所有者(管理者)

※業として管理するかたは対象外

相談内容▼空き家の相続、売却、賃借、管理に関すること

相談員▼司法書士、宅地建物取引士

定員▼4組程度(先着順)

申込方法▼電話

申込期間▼2月5日(水)～18日(火)

※予約がない場合は開催しません。

申問都市計画課都市計画G

☎029・298・1111



調停手続き無料相談会

日時▼2月15日(土)午前9時～正午

場所▼ザ・ヒロサワシティ会館分館2階集会室(水戸市千波町東久保697)

内容▼

●土地・建物に絡む紛争、金銭消費貸借などの紛争、多重債務に関する

ことなど

●夫婦関係、離婚、親族間の紛争、子の養育、扶養など

●相続、遺産分割に関する紛争など

●民事・家事の調停手続きなどに関する

こと

相談員▼民事調停委員、家事調停委員

※弁護士、不動産鑑定士、土地家屋調査士、税理士、司法書士などの専門委員を含む

水戸調停協会普及委員会

☎080・4838・0202

くらし



Jアラートによる 全国一斉情報伝達試験

日時▼2月12日(水)午前11時

場所▼市内全域(防災行政無線の屋外スピーカーおよび各家庭の戸別受信機から放送)

信機から放送)

放送内容▼

●防災行政無線上りチャイム

●「これは、Jアラートのテストです」×3回

●「こちらは、防災なかつです」

●防災行政無線下りチャイム

※自動的に最大音量で放送されますので、ご注意ください。

※市ホームページ、メールマガジン、一部SNSなどでも同様の内容が配信されます。

防災課防災G

☎029・298・1111

民生委員・児童委員の訪問調査にご協力をお願いします

対象▼お近くに親族がお住まいでないひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯など

内容▼要支援者の把握や緊急時の対応、各種在宅福祉サービスを提供することなどを目的とした訪問調査です。

翌年度の高齢者台帳※の更新(作成)についても聞かします。

※高齢者台帳とは、ひとり暮らし高齢者などの住所や生年月日、緊急連絡先、かかりつけ医などを記録しておくシートです。

調査員▼お住まいの地区を担当する民生委員・児童委員

介護長寿課高齢者支援G

☎029・298・1111



災害時に備えてストーマ装具を市役所に保管できます



対象者▼市内に在住、在勤、在学のおストメイトで、保管を希望するかた
保管するもの▼個人が日常的に使用しているストーマ装具（1週間分程度）
保管期間▼1年間

※装具の使用期限および継続の意思確認のため、1年ごとに更新します。
※保管期間を過ぎた装具は、処分します。でご承知おきください。
※保管更新の通知はしません。

預け入れ方法▼窓口受付

※保管用の装具を持参し、台帳に必要事項を記入

災害時の対応▼避難した市指定の避難所で、待機している市職員に装具の輸送を依頼してください。



※普段から災害用持ち出し品の1つとして、装具の準備をお願いします。

申請 社会福祉課障がい者支援G
☎029・298・1111

障害者控除対象者 認定書を交付します



障がい者に準ずる者として市長の認定を受けたかたは、所得税・市県民税の障害者控除を受けることができます。

対象者▼満65歳以上で、介護保険の要介護認定を受けているかたのうち、要介護認定に係る要介護認定調査票および主治医意見書の内容（寝たきり度・認知症高齢者の日常生活自立度の項目）が一定の要件を満たしているかた
※身体障害者手帳などをお持ちのかたは、手帳の提示で控除が受けられるため、対象外となります。

申請方法▼窓口受付

持ち物 対象者および申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※申請書は、介護長寿課または市ホームページで取得できます。

※認定書は、即日交付できない場合があります。控除を受けるためには、確定申告時に認定書が必要ですので、事前に申請してください。

申請 介護長寿課介護保険G
☎029・298・1111

おむつに係る費用の医療費控除対象者の 認定書を交付します



傷病によりおおむね6か月以上寝たきり状態で医師の治療を受けており、治療上おむつの使用が必要と認められるときは、おむつ代を所得税・市県民税の医療費控除の対象とすることができます。

対象者▼介護保険の要介護認定を受けており、要介護認定に係る主治医意見書の内容（寝たきり度・尿失禁の可能性の項目・失禁への対応の項目）が一定要件を満たしているかた

※要介護認定を受けていないかたは、医師が発行する「おむつ使用証明書」（有料）をご利用ください。

※おむつ代の医療費控除を初めて申告するかた、令和5年以前の分について申告するかたは、要件が異なりますので、お問い合わせください。

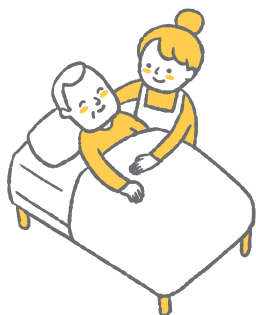
申請方法▼窓口受付

持ち物 対象者および申請者の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）

※申請書は、介護長寿課または市ホームページで取得できます。

※認定書の交付には1週間程度を要します。控除を受けるためには、確定申告時に認定書が必要ですので、必ず事前に申請してください。

申請 介護長寿課介護保険G
☎029・298・1111



医療費通知を送付します



那珂市国民健康保険では、医療機関を受診した世帯全員の医療費の総額が示してある医療費通知を世帯主宛てにお送りしています。医療費通知は、国民健康保険や皆さんの健康に関する知識を深めていただくためにお送りするお知らせです。

送付時期▼

●令和6年1月～10月診療分
2月上旬

●令和6年11月～12月診療分
3月下旬

医療費控除の申告について

医療費通知は、医療費控除の明細書として、確定申告などの医療費控除の申告に使用できます。ただし、2月に届く医療費通知は、令和6年1月から10月までの診療分の記載となります。11月以降に医療を受けられた場合は、領収書をもとに別途医療費控除の明細書を作成してください。その他、医療費控除の申告に関することは、直接税務署へお問い合わせください。



国民健康保険・年金G

☎029・298・1111

間 太田税務署

☎0294・72・2171

空き家での給水管の劣化や凍結による漏水が増えています



漏水の予防方法

- 長期間水道を使わない場合、水道の休止手続きをすることをおすすめします。
- 住宅管理のために開栓しておく場合、不在時は水道メーターボックス内のバルブを閉めておきましょう。



漏水が起こった場合▼市指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。（費用は個人負担）



※市指定給水装置工事業者名簿は、市ホームページまたは水道課をご覧ください。

※漏水発生の状況によっては、申請により水道料金の減額を受けることができる場合があります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

水道の手続きに関すること

水道課（瓜連支所）

☎ 029・296・1941

工事・修理に関すること

水道課工務・管理G（瓜連支所）

☎ 029・298・1111

漏水減額に関すること

水道課総務G（瓜連支所）

☎ 029・298・1111

茨城県特定（産業別）最低賃金改正



労使双方が合意したうえで最低賃金額未満の賃金で労働契約を結んでも、法律により、その賃金は無効とされ、最低賃金額で契約したものとみなされます。

特定最低賃金名	時間額
鉄鋼業	1,098 円
はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業（機械器具製造業等）	1,055 円
計量器・測定器・分析機器・試験機・理化学機械器具、医療用機械器具・医療用品、光学機械器具・レンズ、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、時計・同部分品製造業（電気・精密機械器具等製造業）	1,052 円

効力発生日▼令和6年12月31日

※各種商品小売業は、改正が行われなかったため、茨城県最低賃金（時間額1005円）が適用されます。※詳細は、お問い合わせください。



茨城労働局賃金室

☎ 029・224・6216

催し



障がい者フェスティバル

ほっと那珂フェス2025

どなたでも自由に参加できます。

日時▼2月8日(土)午前10時～午後3時30分

場所▼ふれあいセンターすがや

成年後見制度講演会

時間・内容▼午後1時30分～3時30分

●第1部 講演

成年後見制度を利用するタイミングを考える～現役の成年後見人が教える実践的ノウハウ～

●第2部 シンポジウム

講師▼前園進也氏(弁護士)

定員▼150人(事前申し込み不要)

参加費▼無料

物品販売会

内容▼市内障がい者就労支援事業所による物品販売および関係団体によるワークショップなど

その他催し物

●ニュースポーツ体験会

●障がいのあるかたが制作した作品の展示

●暮らしや虐待・差別に関する相談窓口、普及・啓発コーナー

☎ 029・298・1111

社会福祉障がい者支援G

☎ 029・298・1111



化学物質管理強調月間（2/1～2/28） 正しく理解 正しく管理 化学物質と向き合おう

那珂のひなまつり



雛人形展―つるしびなの共演―

期間▼2月1日(土)～3月2日(日)

時間▼午前9時～午後4時30分

場所▼歴史民俗資料館多目的ホール

(月曜日を除く。最終日は午後4時まで)

内容▼歴史民俗資料館所蔵の明治

から現代までの雛人形およびキル

ティー工房と那珂つるしびなの会が

作成したつるしびなの展示

入館料▼無料

学芸員による展示解説会

日時▼2月16日(日)午前10時

内容▼展示を見ながら、ひなま

つりに関する意外と知られ

ていない話を披露します。

(事前申し込み不要)

問 歴史民俗資料館

(なかLuckyFM公園内)

☎029・297・0080

※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)

つるしびなの展示

期間▼2月1日(土)～3月2日(日)

時間▼午前9時～午後4時30分

場所▼

●曲がり屋

●歴史民俗資料館多目的ホール(月

曜日を除く。最終日は午後4時まで)

入館料▼無料
協力▼キルティー工房

物品販売

期日▼期間中の金・土・日曜日お

よび2月10日、11日、24日

時間▼午前10時～午後3時

(最終日は午後2時まで)

場所▼曲がり屋

内容▼手作り布小物・ミニつる

しびな・つるしびな布地

セットの販売

問 那珂つるしびなの会

小森☎090・1206・5611



国際交流のついで

ヨーロッパ料理教室

日時▼3月9日(日)午前9時30分

(受付開始 午前9時15分)

場所▼市中央公民館調理室

内容▼ヨーロッパの家庭料理 3品

(ウィーン カツレツ、ヨークシャプ

ディング、アップルランプル)

講師▼ジェフラッジさん(ヨーロッ

パ出身)

定員▼32人(先着順)

参加費▼1500円

※市国際交流協会会員は千円

持ち物▼エプロン、三角巾、ふきん、

上履き

申込方法▼電話、FAX、Eメール

※住所、氏名、電話番号を明示

※FAXまたはEメールでの申し込み

後に事務局からの返信がない場合

は、再度お問い合わせください。(市

役所開庁日に返信します)

申込期間▼2月10日(月)～3月3日(月)

託児▼希望者は、申込期間内に電話

でお申し込みください(無料)。

※お申し込みがない場合は、お預か

りできません。

共催▼なか日本語くらぶ

申 問 市国際交流協会事務局

(市民協働課内)

☎029・298・1111

FAX 029・352・1021

✉ ieanaka1990@gmail.com

障害者就職面接会

日時▼2月18日(火)午後1時～3時30分(受付開始 午後0時30分)

場所▼ホテルレイクビュー水戸(水

戸市宮町1・6・1)

申込期間(予定)▼令和7年1月中旬

～2月12日(水)

※詳細は、お問い合わせください。

問 ハローワーク水戸専門相談部門

☎029・231・6221

※音声案内に従い「43番」を選択

企画展「幻視する風景 ―藤田志朗の世界―



つくば市在住の画家・藤田志朗の、初期作品から近作まで40年を超える画業を紹介します。

期間▼2月11日(火)まで

開館時間▼午前9時30分～午後5時

(入場は午後4時30分まで)

場所▼県天心記念五浦美術館

(北茨城市大津町椿2083)

※入館料や休館日など、詳細は、ホー

ムページをご覧ください。

問 県天心記念五浦美術館

☎0293・46・5311



知の探究セミナー

水戸藩の幕末維新

期日 ▼ 2月23日(日)

講師 ▼ 由波俊幸氏(県立歴史館学芸課長)

講師 ▼ 渋沢栄一と弘道館・偕楽園

―大正五年水戸訪問の記録から―

期日 ▼ 3月9日(日)

講師 ▼ 小坪のり子氏(弘道館事務所主任研究員)

共通事項

時間 ▼ 午後2時～4時

場所 ▼ 県立図書館2階視聴覚ホール

定員 ▼ 160人(申し込み不要、当日先着順)

参加費 ▼ 無料

問 県立図書館

☎ 029・228・3622



絵画サークル

「楽画会」作品展

期日 ▼ 2月7日(金)午前11時～

14日(金)午後3時

時間 ▼ 午前10時～午後4時

場所 ▼ 市立図書館1階展示コーナー

展示作品 ▼ 水彩画、油絵

講師 ▼ 塙富士夫氏、渡辺正則氏

問 絵画サークル「楽画会」

☎ 029・298・2031

水戸・歴史に学ぶ会講演会

雄飛の士 武石浩玻

日時 ▼ 2月9日(日)午前10時～11時30分

場所 ▼ ふれあいセンターすがや

講師 ▼ 齋藤郁子氏

定員 ▼ 100人(申し込み不要、当日先着順)

参加費 ▼ 300円(資料代など)

問 水戸・歴史に学ぶ会事務局

☎ 090・8038・2087



那珂の歴史を考える会連続講座

那珂・江戸氏と額田小野崎氏の歴史を語る④

歴史を語る④

日時 ▼ 2月16日(日)午後1時30分～3時30分

場所 ▼ ふれあいセンターすがや

内容 ▼ 額田小野崎氏の成立と佐竹の乱

講師 ▼ 高橋裕文氏(歴史学博士)

定員 ▼ 60人(当日先着順)

参加費 ▼ 300円(資料代)

問 那珂の歴史を考える会

石崎 ☎ 080・6678・4200



第129回 水戸の梅まつり



偕楽園では約100品種3千本、弘道館では約60品種800本の梅が咲き誇ります。期間中、たくさんのお客様が開催されますので、ぜひ、お越しください。

期間 ▼ 2月11日(火)～3月20日(木)

場所 ▼

偕楽園(水戸市常磐町1・3・3)

弘道館(水戸市三の丸1・6・29)

入園料 ▼ 偕楽園 320円

弘道館 420円

※小中学生、満70歳以上は半額

※詳細は、ホームページをご覧ください。

問 水戸市観光課

☎ 029・224・1111



サイバーセキュリティ月間(2/1～3/18) 一人ひとりがセキュリティについての関心を高めましょう

2月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号
2	メディカルGP・クリニック横堀	029 - 298 - 3922
9	岩上記念病院	029 - 296 - 2066
11	たに内科クリニック	029 - 229 - 0721
16	小宅内科医院	029 - 298 - 0050
23	ののがき脳神経外科クリニック	029 - 352 - 0555
24	あいざわ循環器内科クリニック	029 - 229 - 1230

▶那珂キッズクリニック小児科(小児科)
2・16日 ☎029-212-5630

▶時間 9:00～11:30

※必ず受診前に電話でご確認ください。

※3月2日

岡田クリニック ☎029-270-8188

那珂キッズクリニック小児科(小児科)

救急電話相談(24時間 365日)

茨城子ども 救急電話相談	# 8000 050-5445-2856
茨城おとな 救急電話相談	# 7119 050-5445-2856

医療情報ネット(ナビイ)

全国の医療機関・薬局の情報を検索できます。



市役所 日曜開庁・木曜窓口延長

【日曜開庁】

時間／8:30～12:00、13:00～17:15

業務／住民票の写しの交付など

問市民課戸籍・窓口G ☎029-298-1111

【木曜窓口延長】

時間／17:15～19:30

対応課／市民課、税務課、収納課、
介護長寿課、社会福祉課、
保険課、こども課

G…グループ

申…申し込み・申請・応募・届出

問…問い合わせ

✉…Eメール

市ホームページでは、
行政・災害などのさまざまな情報をお届けしています。



エンディングノートの書き方講座

日時▼2月18日(火)午前10時30分～11時30分

場所▼総合センターらぼーる視聴覚室

対象者▼市内に住所を有するかた

内容▼行政書士による、相続、遺言を含めたエンディングノートの書き方講座

※エンディングノートは事務局で用意します。

定員▼40人程度(申し込み不要)

費用▼無料

主催▼(公社)コスモス成年後見サポートセンター

問行政書士原田優事務所

原田☎029・212・4321

※平日 午前9時～午後5時



オンデマンドセミナー

がんを知ろう!!

市民公開講座

配信期間▼2月28日(金)まで

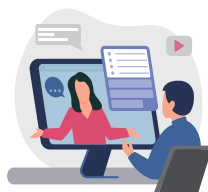
内容▼皮膚がん、遺伝性がん、陽子線治療について

費用▼無料

※動画の最後に視聴後アンケートが表示されますので、ご協力をお願いします。

問筑波大学附属病院総合がん診療センター

☎029・853・8096



募集



県立水戸南高等学校 通信制課程生徒募集



申込期間▼

●編入学・転入学

2月28日(金)～3月4日(火)

●一般入学(新入学)

3月10日(月)～21日(金)

※詳細は、お問い合わせください。

申問県立水戸南高等学校(通信制職員室)

☎029・247・4284

水戸市白梅2・10・10



太極拳さんもくせい 初心者募集

太極拳のゆったりとした動きと深い呼吸で心身を整えませんか。年齢性別を問わずどなたでもできる健康運動です。

日時▼第1～3木曜日(月3回)

午前9時30分～11時30分

場所▼ふれあいセンターごだい

指導者▼小林早苗氏(楊名時八段錦・太極拳師範)

費用▼月会費 千円

年会費 3千円

申込方法▼電話

※見学・体験歓迎します。

申問太極拳さんもくせい

森山☎029・298・7692

石井☎029・298・8071

菅野☎029・295・7057



選挙いろいろ Q & A

問 市選挙管理委員会 ☎ 029-298-1111

Q 寄付の禁止とは何ですか？

A

政治家（現職の政治家や候補者、これから立候補しようとしている人をいいます）は、選挙区内の人などに対して寄付をすること（政治団体や親族に対するものおよび政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償を除きます。なお、この場合であっても、食事は提供できません）は禁止されています。

また、第三者が政治家を名義人とし、選挙区内の人たちに対する寄付をすることや、政治家の後援団体が選挙区内の人たちに対し行う寄付も、同様に禁止されています。

もちろん、選挙人も政治家に対し、寄付を求めることはできません。

禁止される政治家の寄付の例



病気見舞い



お中元やお歳暮



お祭りへの
寄付や差入れ



地域の行事やスポーツ
大会への寄付や差入れ



葬式の
花輪、供花



落成式、
開店祝い
などの花輪



入学祝いや卒業祝い



結婚祝いや香典※

※政治家本人が結婚披露宴、葬式などに自ら出席してその場で行う場合は、罰則が適用されない場合があります。

このまちの 未来をつくる この一票

令和6年度 選挙常時啓発キャッチコピー 最優秀作品 わかさぎ学園第四中学校8年 掛札丈翔さんの作品

●人口【令和6年12月1日現在】

人口▶ 53,210人 (－ 10)

男▶ 26,155人 (－ 3)

女▶ 27,055人 (－ 7)

世帯数▶ 23,733世帯 (+ 31)

※()内は前月比

●火災・救急件数【11月分】

火災▶ 1件 (25件)

救急▶ 192件 (2,464件)

※()は令和6年累計

問 市消防本部 ☎ 029-295-2111

●交通事故件数【11月末現在】

人身事故▶ 79件

負傷者▶ 98人

死者▶ 1人

●犯罪件数【11月末現在】

刑法犯認知件数▶ 275件

└ 住宅侵入窃盗▶ 4件

└ 自動車盗▶ 2件

└ 車上ねらい▶ 11件

└ 自転車盗▶ 22件

※交通事故・犯罪ともに令和6年累計

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110

今号の表紙



市内を中心に活動する手芸グループ「キルティー工房」さんが制作した、新年にふさわしい華やかな作品の数々です。



情報掲示板 INFORMATION

企業版ふるさと納税による寄付

レバレッジズ(株)から寄付

企業版ふるさと納税を活用した寄付を頂き、ご支援に対して感謝の意を表するため、感謝状を贈りました。

頂いた寄付金は、「ここで働きたい」いい那珂プロジェクトに活用していきます。

問 政策企画課地方創生 G ☎ 029-298-1111

過去の寄付企業についてはこちら▶



茨城新聞社から寄付



問 スポーツ推進室 ☎ 029-297-0077

茨城セキスイハイム杯第44回茨城県少年軟式野球選手権大会への協力のお礼として、(株)茨城新聞社から、12月10日に寄付を頂きました。

市では、この寄付金を、なかLucky FM公園施設の充実を図るために有効活用します。

市消防本部の資機材更新・車両配備

西消防署の救助用ゴムボートを更新



水害や水難救助に対応できる最新鋭の資機材に更新し、11月25日に運用を開始しました。これからも市民の生命、身体および財産を災害から守るため、活用していきます。

市消防団第7分団第1部(戸多地区)に最新鋭消防車両を配備



12月22日、総務省消防庁無償貸付車両の引渡式を市消防本部で行い、直ちに運用を開始しました。

配備された最新鋭のCD-1型消防ポンプ自動車は、近年の交通状況の変化に対応した、安全性、操作性に優れたオートマチック車です。吸水時間も短縮され、災害時に素早く対処することができます。地域を守る消防団の消防力が一段と充実強化され、今後の消火活動などに十分威力を発揮するものと期待しています。

問 市消防本部警防課 ☎ 029-295-2111

人権擁護委員を委嘱



1月1日付けで、綿引修さん(本米崎・写真左)、村上満江さん(額田南郷・写真右)が新任として、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

人権擁護委員は、日常生活の中で基本的人権が侵されることのないよう見守り、人権問題解決に向けての相談や人権尊重思想の普及啓発を図ることが主な活動で、市では9人の委員が活動しています。

任期 令和7年1月1日～令和9年12月31日

問 市民相談室 ☎ 029-298-1111

広告掲載のお申し込みは、行財政改革推進室まで。 ※広告の内容は、市が保証や推奨をするものではありません。

市制20周年を振り返る

那珂市が誕生してから20年間に起きた出来事を振り返ります

Vol. 19

Naka City
20th
Anniversary
市制施行20周年



那珂総合公園のネーミング ライツ契約を締結

【令和4年3月25日号掲載】



▲ 令和4年2月17日

(株)LuckyFM茨城放送とネーミングライツ契約を締結し、令和4年4月から那珂総合公園の愛称が「なかLuckyFM公園」になりました。



那珂西リバーサイドパーク が開園

【令和4年5月25日号掲載】



▲ 令和4年5月1日

屋外スポーツや自然にふれあい楽しめる場として活用されるほか、防災拠点としても活用が期待される施設として開園しました。

問 秘書広聴課 ☎ 029-298-1111

集まれ那珂っ子♪

元気な  h!!
元気な顔!!



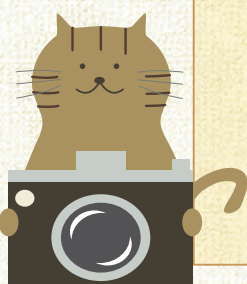
しゅうま
中井川 柊真さん



あんり
中井川 杏莉さん



ゆうと
齋藤 祐斗さん



お子さんの写真を広報なかに掲載してみませんか？
ご応募お待ちしております。

【応募内容】 市内にお住まいの未就学のお子さんの写真
【応募方法】 市ホームページ内の申し込みフォームから、
お気に入りの一枚を送付してください。

問 シティプロモーション推進室 ☎ 029-298-1111



応募は
こちらから